

愛西市でめざすもの

① 将来都市像

住まいるあいさい

～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～

愛西市は愛知県の最西端・名古屋市の西方に位置し、都市に近接したベッドタウンの性格と、水と緑豊かな田園都市としての魅力を併せ持つまちです。本格的な人口減少に直面する中、本市の強みや魅力を最大限に活かしたまちづくりに取り組み、地域の持続可能性を高めていくことが求められています。

『住まいるあいさい ～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～』は、大都市圏域にあることの利便性や人々の活力、豊かな自然環境と農産物を暮らしの大きな魅力として、笑顔と希望にあふれる住みやすい都市環境を形成し、愛西市を好きになった人たちが互いにつながり、未来を共創することができるまちをめざすものです。



③ まちづくりの基本理念

将来都市像を実現するための本市のまちづくりの取組姿勢として、3つの基本理念を掲げます。すべての取組において次の視点を持って施策の展開を図ります。

1 共創

つながるまちづくり

本市の魅力的な地域資源とのふれあいや日々の暮らしのなかで多様な人々の交流を生み、人と人をつながりやまちと人との関係性・絆を深めることで人口減少・少子高齢化に適應したまちづくりを行います。

② めざす状態

将来都市像をより具体的に表すために、本市では4つのめざす状態を掲げます。これらの状態を実現・維持するために、様々な施策に取り組み、将来都市像を実現します。

めざす状態	内 容
暮らしを楽しむ	市民が農業・自然環境、地理的特性の強みを活かした愛西市らしい暮らしを楽しんでいる
人が集まる	愛西市の自然や暮らし、農作物などの地域資源や都市の利便性に魅力を感じた多くの人々や企業が集まっている
共に生きる・つながる	地域の絆や市内外の多様な人々とのつながりを大切にする、活力ある街やコミュニティが存在している
環境が保たれている	自然や景観が適切に保全されるとともに、地域の経済基盤となる地元産業の新たな担い手が継続的に生まれている



2 愛着

ほこれる まちづくり

本市の魅力や特徴（価値）を市民・行政がともに理解し、誇りをもってまちづくりに取り組み、一人ひとりが能動的にまちに関わる仕組みづくりを行うことで、愛西市らしさのある発展をめざします。

3 持続

未来をつくる まちづくり

地域が将来にわたって持続可能であるために未来志向を重視し、個々の取組は常に将来課題の解決や目標を意識して進めます。

第3次愛西市総合計画

① 計画策定の趣旨

2018年3月に「第2次愛西市総合計画」を策定して以降、人口減少・少子超高齢化のさらなる進行(人生100年時代の到来)、人口減少に起因する生活サービスの利便性の低下、感染症・災害・犯罪リスクの増大、コロナ禍を契機とした生活様式や働き方の変化、デジタル技術の急速な進展など、新たな行政課題への対応が求められています。

多様化・複雑化している市民ニーズを的確に反映した行財政運営に加え、市民が主体的にまちづくりを進め、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくことが必要となっています。

そのため、近年の社会潮流に合わせた新たな本市の将来都市像の設定および将来都市像の実現に資する政策をまとめ、次世代を見据えたまちづくりを進めるための新たな視点に立脚し、行政だけでなく市民、団体・事業者等の地域共通の指針とするべく「第3次愛西市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

② 計画の位置付け

本計画は、「愛西市自治基本条例」に基づき策定しました。

愛西市自治基本条例(抜粋)

(将来ビジョン等の策定)

第23条 市長等は、地域のまちづくりに取り組む市民の意見を聴きながら、愛西市の総合的かつ計画的な市政運営を図るための将来ビジョン等(以下「総合計画等」という。)を策定し、まちづくりをすすめます。

③ 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。また、計画の対象は市が主体となる施策や事業としますが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとしました。

① 基本構想

本市がめざすべき将来都市像を方向付けるものとして位置付け、2026年度から2033年度までの8年間における市民、団体、事業者、行政がめざすべき共通の指針として、市の将来都市像、理念、施策の方向を定めます。

② 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を市民、民間及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため指標を設定します。計画期間は8年間とし、前半4年を前期基本計画、後半4年を後期基本計画とします。

なお、計画期間を通して重点的・横断的に推進すべき取組は地方創生プロジェクト(愛西市総合戦略)として明確化し、計画を効果的に推進します。

③ 実施計画

基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするものであり、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直します。

第3次愛西市総合計画

基本構想



基本計画

地方創生
プロジェクト
(愛西市総合戦略)

取組の重点的・横断的な推進



分野別の
基本計画
(施策・主な取組)

成果目標の達成に向けた
取組の具体化



実施計画

計画期間

年 度	2024 (R 6)	2025 (R 7)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
基本構想	策定		基本構想 8年間									
基本計画	策定		基本計画 8年間									
			前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間					
実施計画			[Shaded area]				[Shaded area]					
									毎年度 ローリング方式で 見直し			



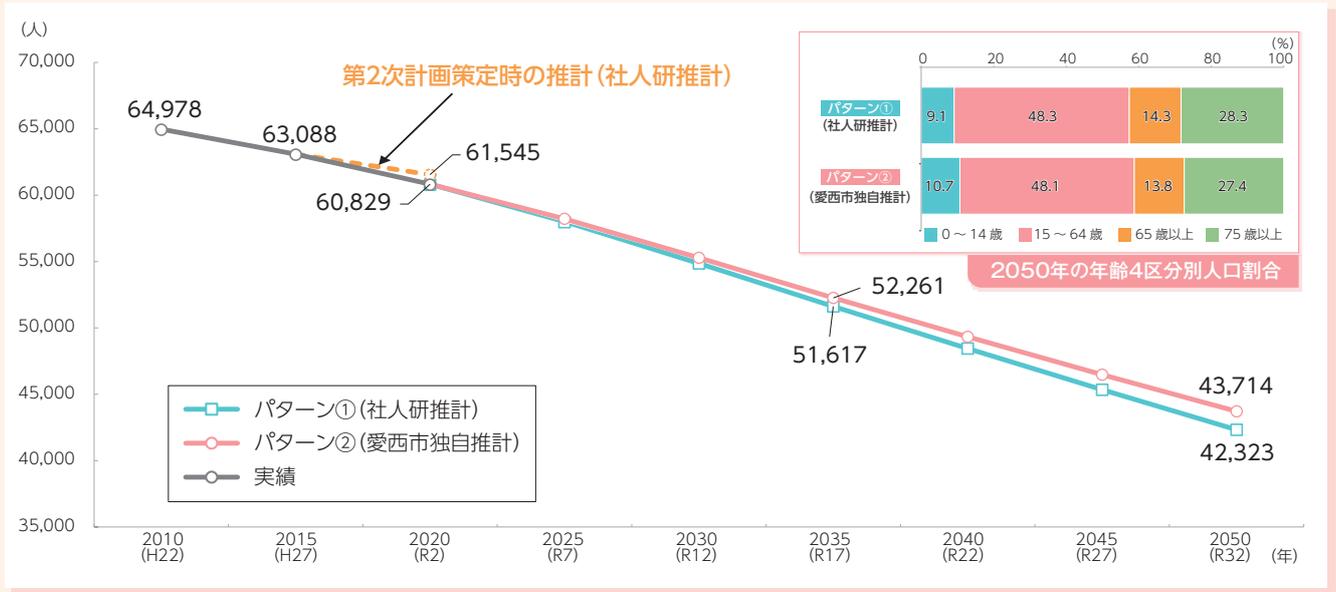
愛西市の将来展望

① 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計(社人研推計値)によると、愛西市の人口は、2035年には51,617人、2050年には42,323人まで減少するとされています。

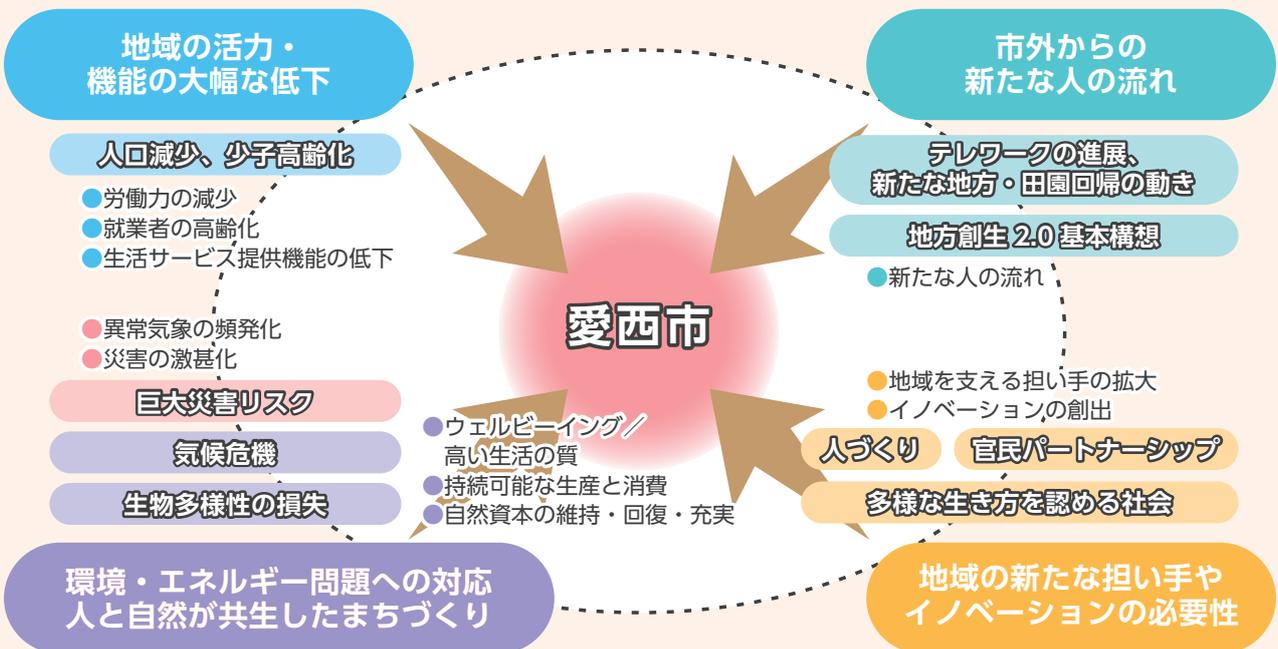
これに対して、2013年から2022年にかけての愛西市の傾向をもとに合計特殊出生率が段階的に上昇すると仮定した市の独自推計値では、2035年には52,261人(社人研推計値に対し、+644人)、2050年には43,714人(社人研推計値に対し、+1,391人)となっています。

各推計における将来人口の推移



② 今後の社会経済の見通し

全国的な人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少による経済成長の停滞や、気候変動を起因とした自然災害の激甚化・頻発化や平均気温の上昇、生物多様性の損失等が懸念されています。また、デジタル社会の急速な進展をはじめ、コロナ禍を経て暮らし方・働き方が変化するなど、本市を取り巻く社会経済は大きな変革期を迎えています。こうした変化を念頭に置いたまちづくりを進めることが求められています。



地方創生プロジェクト 【愛西市総合戦略】

「地方創生プロジェクト」は、計画期間を通して重点的・横断的に推進すべき取組を定め、総合計画を効果的に推進していくことを目的としています。

人口減少や少子高齢化が避けられない状況の中で、将来像の実現に向けて、実効性の高い取組の推進とともに、時代の変化に対応した柔軟な行財政運営が必要です。

「愛西市総合戦略」の4つの基本目標を地方創生プロジェクトとして位置付け、それぞれの目指す姿の実現に向け取り組むものとしします。

地方創生プロジェクト

プロジェクト1 働いてみた 愛まち	プロジェクト2 行ってみた 愛まち
プロジェクト3 子育てしてみた 愛まち	プロジェクト4 住み続けてみた 愛まち

人口減少対策への効果

生産年齢人口	
実績値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
34,761人	31,000人
社会増減数(転入者数－転出者数)	
実績値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
43人 (5か年平均値) 2020～2024	100人以上 (5か年平均値) 2025～2029

将来
都市像

住まいる あいさい

ともにつながり、
笑顔と希望あふれるまち

「住み続けたい」と感じている市民の割合

実績値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
63.4%	80%

働いてみた(愛)まち

活力あふれる産業と
チャレンジできる環境

◎ 持続可能な農業の振興

- ・6次産業化の推進
- ・スマート農業の推進
- ・地産地消の推進
- ・農地バンク事業

◎ 自分らしい働き方にチャレンジする創業支援の強化

- ・新規就農への支援
- ・起業、第二創業に対する支援

◎ 活力ある地域づくりの推進

- ・誘致計画の検討・工業用地の創出
- ・商工業活性化の推進

プロジェクト
1

行ってみた(愛)まち

地域の魅力を共有し、
賑わいを共感する

◎ 観光・交流の拡大による賑わいある地域再生

- ・「道の駅ふれあいの里HASUパーク」を核とした観光イベント
- ・駅前広場整備による賑わい空間の創出

◎ 行政、市民、企業等との連携によるまちづくりの推進

- ・ふるさと応援寄附金の促進
- ・観光協会と連携した情報発信

◎ 地域への愛着を育むプロモーションの展開

- ・市内観光資源の活用
- ・文化、歴史の振興
- ・SNS等を活用した市の魅力発信

プロジェクト
2

子育てしてみた(愛)まち

若い世代・
子育て世代に選ばれる

◎ 安心して産み育てられる環境づくり

- ・地域全体で子育てを支える体制づくり
- ・相談体制の充実

◎ 魅力的な住環境の創出

- ・地域交流拠点の整備・維持
- ・都市公園の整備・維持

◎ 質の高い教育環境の整備

- ・個別最適な学びの推進
- ・適切な教育環境の維持・整備
- ・ICT機器を効果的に活用した教育

◎ 多様な体験を通じた郷土への想いの醸成

- ・地元企業と連携した体験活動
- ・中学生体験学習事業
- ・生涯学習推進事業

プロジェクト
3

住み続けてみた(愛)まち

誰もが便利で
安全・安心

◎ 周辺環境を活かした住宅整備の推進

- ・地区計画等を用いた土地利用
- ・空家等対策の推進

◎ 移住・定住プロモーションの展開

- ・プロモーションの広域的な展開
- ・UIJターンによる移住起業支援

◎ 安全で安心な暮らしづくりの実現

- ・地域防災力の向上
- ・地域防犯活動の推進
- ・消防の広域化、連携による消防力の維持

◎ 持続可能な地域づくりのための生活圏の形成

- ・地域の移動手手段の確保
- ・重層的支援体制の構築
- ・健康なまちづくりの推進
- ・地域が主体のまちづくりの推進
- ・行財政のスリム化

プロジェクト
4

分野別の基本計画

総合計画の分野別の基本計画では、以下の7つの基本目標と施策を定め、各基本目標の実現に向けた取組を推進し、将来都市像の実現をめざします。

基本目標 1

市民が活躍できるまち (市民協働・シティプロモーション)

市民自らが愛西市の暮らしの魅力を発信する担い手となるなど、一人ひとりがまちの魅力を理解し誇りを持つとともに、地域の連帯感やコミュニティ活動を基軸とした市民主体の地域づくりをめざします。



施策(1) 地域コミュニティの組織力強化

- ① 地域コミュニティ活動の支援

施策(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備

- ① 次世代との連携促進
- ② 市民自治の推進
- ③ 市民活動の支援

施策(3) 一人ひとりが公平に尊重される環境づくりの推進

- ① 多文化共生の推進
- ② 公平で包摂的な地域社会の実現
- ③ 平和学習の機会の提供

施策(4) 地域主体のプロモーションの推進

- ① 地域事業者の情報発信の支援
- ② 市民等による地域交流・魅力の発信

基本目標 2

安全・安心に暮らせるまち (防災・防犯・交通安全・消防)

頻発化・激甚化する自然災害や犯罪、事故などの発生によって、まちの安全に対する人々の意識はこれまで以上に高まっています。市民や来訪者が安心できる、災害に強く、しなやかなまちをめざします。



施策(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進

- ① 市民・地域の防災力の強化
- ② 防災基盤の整備
- ③ 排水機能の維持・強化
- ④ 避難行動の支援
- ⑤ 住宅の耐震性の強化

施策(2) 防犯活動の推進

- ① 防犯活動の支援
- ② 防犯環境の整備
- ③ 防犯意識の高揚

施策(3) 消防・防火対策の推進

- ① 消防体制の整備
- ② 消防機能の強化
- ③ 市民の防火・救命意識の醸成

施策(4) 交通安全対策の推進

- ① 交通安全意識の高揚
- ② 交通安全施設の整備



基本目標 3

誰もが健やかに 生き生きと暮らせるまち (保健・医療・福祉)

安心して子育てできる環境づくりや高齢者福祉の充実など、暮らしに対する市民の多様なニーズに的確に対応し、あらゆる世代にとって住みやすいまちをめざします。

施策(1) 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進

- ① 健診事業の推進
- ② 生涯の健康づくりの促進
- ③ 妊婦・母子の心身の健康を維持
- ④ フレイル予防の実施

施策(2) 医療体制の充実

- ① 医療サービスの充実
- ② 診療所の運営

施策(3) 社会保険の安定的運営

- ① 国民健康保険の運営
- ② 後期高齢者医療制度の運営

施策(4) 地域福祉の充実

- ① 地域福祉活動の支援
- ② 高齢者の孤立化防止
- ③ 地域共生社会の実現



施策(5) 子育て支援の推進

- ① 子どもたちが安心できる環境整備
- ② 地域の子育てサービスの推進
- ③ 子育て支援策の推進
- ④ ひとり親家庭等への支援

施策(6) 障害者(児)福祉の推進

- ① 障害のある人等が安心して生活できる環境整備
- ② 相談・支援体制の充実
- ③ 障害のある人への就労支援

施策(7) 介護・高齢者福祉の推進

- ① 高齢者の生活支援
- ② 介護サービス・介護者への支援の充実
- ③ ひとり暮らし高齢者等の見守り推進
- ④ 高齢者の生きがいづくり

施策(8) 生活自立の推進

- ① 生活の自立に向けた支援

基本目標 4

魅力と活力があふれるまち (産業・観光)

地域特性を活かした産業振興や地域の担い手づくり、地域資源を活かした新たな魅力づくりに取り組み、まちの活力と知名度を向上させ、市外の人が住みたい・訪れたいと思えるまちをめざします。

施策(1) 商工業、新規産業の振興

- ① 商工業の活性化
- ② 企業誘致の推進
- ③ 就業・起業の支援
- ④ 働きやすい環境整備
- ⑤ 地域産業の継承

施策(2) 農業の振興

- ① 農地の適正管理の推進
- ② 安定的な農業経営の促進
- ③ 新規就農への支援
- ④ 食農教育の推進



施策(3) 農業生産基盤の整備

- ① 農業用排水施設の整備

施策(4) 観光の振興

- ① 観光拠点を中心とした魅力発信
- ② 地域資源の保護育成
- ③ 観光資源の活用
- ④ 観光の広域的な取組

施策(5) シティプロモーションの推進

- ① 市の魅力の発信
- ② 移住者への支援



基本目標 5

快適に住み続けられるまち (都市基盤・環境保全)

居住や都市機能を集約するコンパクトなまちづくりや農村部などの地域特性を生かしたコミュニティの維持、環境保全に取り組み、快適さと自然が共存した豊かなまちをめざします。

施策(1) 道路網の整備

- ① 道路の維持管理
- ② 道路の整備

施策(2) 公共交通網の整備・充実

- ① 地域の移手段確保のための交通基盤整備
- ② デジタル技術の活用

施策(3) 公園、緑地の整備

- ① 誰もが安心して利用できる公園整備
- ② 緑あふれる環境づくりの推進



施策(4) 計画的なまちづくりの推進(景観、住環境)

- ① 駅周辺整備
- ② 空家等対策の推進
- ③ 市街地整備

施策(5) 環境に優しいまちづくり

- ① 地球温暖化対策
- ② 市民の良好な生活環境の確保
- ③ ごみの減量分別と廃棄物対策

施策(6) 生活環境の改善(上水道、下水道)

- ① 安全な水道水の安定した供給体制の確立
- ② 良好な環境・快適な暮らしを提供する下水道

基本目標 6

生涯の学びを支えるまち (教育・文化・歴史・スポーツ)

児童生徒一人ひとりに寄り沿った教育環境や文化・スポーツを通じた地域コミュニティの形成など、誰もが学びたいときに学ぶことができ、多様な地域活動による自己実現ができるまちをめざします。

施策(1) 学校教育の推進

- ① 多様な学習指導と支援
- ② 適切な教育環境の整備と体験的な学びの充実
- ③ 教育環境の整備と安全対策の推進



施策(2) 生涯学習、文化、歴史、スポーツ活動の推進

- ① 生涯学習の環境充実
- ② 文化・芸術活動の促進
- ③ 文化財等の保護・活用の推進
- ④ 地域のスポーツ活動の推進
- ⑤ スポーツ施設環境の充実

基本目標 7

効率的でスマートな行財政運営 (行財政運営)

人口減少社会に適応した持続可能なまちであるために、既存資源や新技術等を効果的に活用した行財政運営をめざします。

施策(1) 行政サービスのスマート化の推進

- ① デジタル活用による業務の効率化・高度化
- ② 利便性の高い市民サービス
- ③ 職員のスキルアップ
- ④ マイナンバーカードの利活用

施策(2) 公共施設等の管理・運営

- ① 民間活力の活用
- ② 公共施設等の効率的な維持管理



施策(3) 持続可能な行財政運営の推進

- ① 健全な財政運営の実現
- ② 自主財源の確保
- ③ さらなる行政改革の推進

施策(4) 地域情報化の推進

- ① 市民と行政のコミュニケーションの活性化

施策(5) 広域連携の推進

- ① さまざまな主体・自治体間の連携



第3次愛西市総合計画

発行年月：令和8年3月

発行：愛西市

編集：愛西市企画政策部経営企画課

〒496-8555

愛知県愛西市稲葉町米野308番地
